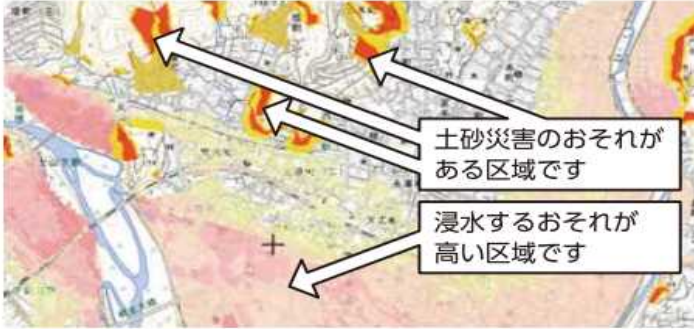




ハザードマップの見方

必ず確認してください



土砂災害のおそれがある区域です
浸水するおそれが高い区域です

水害	
洪水浸水想定区域 (浸水深)	
3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

土砂災害
 土砂災害警戒区域：黄色
 土砂災害のおそれがある区域
 土砂災害特別警戒区域：赤色
 建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

ハザードマップホームページ

検索

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。

- !** 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- !** 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- !** 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

豊橋市役所 豊橋市防災危機管理課 電話 51-3126

(公社)愛知県建築士事務所協会東三河支部長 萩本一級建築士事務所 電話 090-1233-5119

文責:萩本 茂夫